⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の３⑸入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所契約事務取扱要領第14条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　落札者の決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ryozo Kobayashi Environmental safe plan general manager in National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured: 41
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Mechanical equipment work for the Improvement Project for Kashiwa Hub Research Building, Global Research Base for Artificial Intelligence (tentative name) 1 set
⑷　Fulfillment period: 30 March 2018
⑸　Fulfillment place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
a) not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
b) have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2017 and 2018)
⑺　Time-limit for Tender: 17: 00, 11 October 2017
⑻　Contact point for the notice: Kazukiyo Iimura or Masaki Noguchi, Accounting Team, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Higashi, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8561 Japan. TEL 029―861―2142

**○産総第34号**

1　調達内容
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　人工知能に関するグローバル研究拠点　臨海ハブ拠点研究棟（仮称）建築工事　１式
⑶　工事場所　国立研究開発法人産業技術総合研究所臨海副都心センター　東京都江東区青海２－４－７
⑷　工事内容　本工事は、人工知能に関するグローバル研究拠点　臨海ハブ拠点研究棟（仮称）の建築（躯体一式、仕上げ一式、外構一式）工事を行うものである（鉄骨造（Ｓ）造　地上４階、延床面積約3,063㎡、建築面積約1,251㎡）。なお、本工事に関連する電気設備工事、機械設備工事等については別途発注される予定である。
⑸　工期　平成30年３月30日
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,500㎥、鉄骨約1,100ｔ、鉄筋約260ｔ、板ガラス約1,400㎡
⑺　入札方法　上記１⑵　の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を全て満たしている単体又は当該者により構成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
①　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
②　単体又は共同企業体の代表者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「建築一式工事」の「Ａ」の等級に格付けされている者であること。共同企業体の代表者以外の構成員は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「建築一式工事」の「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされている者であること。なお、経済産業省において当該資格を有する者は同等級に格付けされているものとみなす（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、同要領に基づき再格付けされていること）。
③　共同企業体の構成員の数は、２社又は３社とする。
④　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑤　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。
⑥　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑦　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
⑧　平成19年度以降に次に掲げる基準を満たす新営工事において、躯体、外装のほか、内装を含む建築一式工事を元請けとして施工した工事実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20％以上のものに限る。）
㋐　単体又は共同企業体の代表者
ａ）建物用途　研究施設（人文科学系のものは除く。）又は類似施設（実験室、研究室（人文科学系のものは除く。））の合計面積が過半を超える施設若しくは病院（患者20人以上の収容施設を有し、手術室を有するものに限る。）をいう。
ｂ）構造・階数　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上３階以上
ｃ）建物規模　延べ面積3,000㎡以上
㋑　共同企業体の代表者以外の構成員
ａ）建物用途　研究施設（人文科学系のものは除く。）又は類似施設（実験室、研究室（人文科学系のものは除く。））の合計面積が過半を超える施設若しくは病院（患者20人以上の収容施設を有し、手術室を有するものに限る。）をいう。
ｂ）構造・階数　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上３階以上
ｃ）建物規模　延べ面積1,500㎡以上
⑵　単体又は共同企業体は、次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級施工管理技士と同等以上の能力を有する者と認定した者をいう。